

◆セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオンについて

にれの杜クリニックでは、病気の診断や治療方法について他の医師の第二の意見を求める患者さんやそのご家族に対して、既に診療を受けている医療機関からの紹介状と必要な資料に基づき、当院の医師から参考となる意見や判断を提供するセカンドオピニオンを行っております。また、当院を受診されている患者さんが、当院以外の医師の意見をお求めになりたい場合は、主治医にお申し出ください。

※相談当日は、相談内容に関わる新たな検査や治療は行いません。

◆相談内容について

セカンドオピニオン外来は、患者さんの診療方針についてのご相談が目的です。

以下のような相談については一切お受けしておりません。

- 現在受診中の病院に対する苦情
- 訴訟を目的としているご相談
- 診療費についてのご相談
- 当院から指定された資料（診療情報提供書、画像データ等）を準備できない場合

◆相談の対象となる方

相談は患者さんご本人、またはそのご家族となります（ご家族だけの相談の場合は「相談同意書」が必要です）。

また、既に診療を受けている医療機関からの紹介状、画像データ等の資料をご用意いただける場合に限らせていただきます。

※セカンドオピニオンのお申込内容をもとに、相談をお受けできるかどうか決定します。

内容によってはお受けできない場合もありますのでご了承ください。

◆相談時間及び料金

患者さん1人（一事例）あたり1回、相談時間60分以内を基本とさせていただきます。健康保険外の扱いとなりますので、患者さんご本人・ご家族の方、いずれのご相談についても1回あたり30分毎に：5,000円（税抜）となります。

※相談時間には、用意された資料をもとに医師が疾患状況の判断に要する時間及び主治医への報告書作成時間を含みます。



◆ご用意いただく資料について

• 診療情報提供書（紹介状）

現在の医療機関での診療や検査等について記載されたものです。主治医の先生にお願いしてください。

• 画像データ

CTやMRI、レントゲン等は、CD-Rでお持ちください。フィルムの場合は、主治医の先生から借りてください。

• 検査の結果

診療情報提供書に記載があれば結構ですが、これ以外でご用意できるのであればご持参ください。

※当日、主治医からの情報や検査資料をお持ちでない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンを提供できないため、ご予約いただいても、ご相談に 응じられない場合もあります。ご了承ください。

◆相談同意書

ご家族だけで相談される場合は「相談同意書」をご持参願います。

◆相談担当診療科・疾患及び担当医師

セカンドオピニオンは、患者さんの症状に合った診療科で相談いただきます。

◆申し込み手続きについて

1. 受付窓口又はお電話で、事前にお申し込みください。「申込書」の記入をお願いします。
2. セカンドオピニオンを実施する診療科及び担当医を決めるため、患者さんの症状等の聞き取りをさせていただきます。ご家族（患者さんご本人）に知られたくない等のご事情がある場合は、その旨をお申し出いただき、ご連絡先をお知らせください。
3. セカンドオピニオンは、相談日時の調整に数日要します。予めご了承ください。

※相談内容によっては、事前に診療情報提供書（紹介状）や画像、検査データ等が必要になる場合があります。

◆相談について

1. セカンドオピニオンは完全予約制です。ご相談いただく診療科が決まりましたら、ご相談の日時をご予約いただきます。
2. ご相談当日には、予約 15 分前までに当院受付窓口にお越しいただき、「セカンドオピニオン受診」とお申出ください。

◆お申し込み・お問い合わせ

医療法人社団にれの杜クリニック

郵便番号：003-0814

住所：札幌市白石区菊水上町 4 条 2 丁目 359 番 1

電話番号：011-833-1120

FAX 番号：011-833-4120